



Kobe Shoin Women's University Repository

Title	丸本から武蔵屋本へ -近松世話浄瑠璃二十四編制定の過程-
Author(s)	秋本 鈴史
<i>Citation</i>	文林 (BUNRIN), No.22 : 17-49
Issue Date	1987
Resource Type	Bulletin Paper / 紀要論文
Resource Version	
URL	
Right	
Additional Information	

丸本から武蔵屋本へ

——近松世話浄瑠璃二十四編制定の過程——

秋 本 鈴 史

—

近松没後、約二百六十年。その作が手摺に掛かることがなくなっても「作者の氏神」と謳われ、近松半二以下「近松」を名乗る作者も次々と表れる。数多くの改作ものが歌舞伎や操りで上演された他、正本出版書肆山本が開版した七行の正統の浄瑠璃本の多くも版を重ね、版株が山本から吉川宗兵衛・天満屋（玉水）源治郎・紙屋与右衛門・加島屋清助へと移動しても重版され続け、江戸期を通じて「読み」⁽¹⁾ 継がれてきた。

江戸期におけるこのような名声にも関わらず、作者・近松門左衛門の名をもって作品が集成され刊行されるのは、明治以後のことになる。この翻刻や注釈の企ては、明治十年代に始まり、大正十一年の近松二百年忌の折に刊行された三種の近松全集をはじめとし、今日に至るまで陸続として続く。近松の筆勢が現在にも生き続けていることの何よりの証左であろうが、これほど翻刻や注釈が繰り返された現在においても、なお近松作の作品を確定できないという

問題も残す。

このことがまた近松全集の刊行を何度も繰り返す要因の一つにもなっているものと考えられるが、これは上演を第一の目的とする芝居興行の中での「作者」の位置ということに関係することでもあり、今後なお考究していかねばならない問題である。明治以降に翻刻が繰り返されるもう一つの要因として考えられるのは、浄瑠璃丸本の活字化の問題である。「語り」の為の節章や胡麻点の施された丸本を、そのままの形で活字にすることはできない。翻刻刊行する側がいかなる姿勢で翻刻にあたるかによって本の形は異なる。そして、そのことが近松がいかに「読まれる」かという受容の問題にも直接関係してくると思われるのである。

本稿ではこの浄瑠璃丸本の活字化ということについて、近代の近松本のまとまった翻刻としては最も早いとされる「武蔵屋本」を取り上げ、世話浄瑠璃二十四編が集成される過程を中心として考察していきたい。

二

明治以降の近松研究の第一歩は武蔵屋本の翻刻出版から始まるとされ、研究史などでも必ず言及されてきた。⁽²⁾ だけこの武蔵屋本の影響が大きなものであったことが認められていともいえるが、武蔵屋本自体の研究となると決して豊かであるとは言えない。唯一のまとまった研究は、昭和十五年に刊行された『武蔵屋本考 その他』(藤木秀吉氏遺稿)であろう。実業界に身を置かれたわたらに書かれたというこの書は、自ら蒐集された百廿余巻の書を元に、その出版の跡を綿密に跡付け、出版書肆武蔵屋叢書閣やその主人の早矢仕^{はやし}民治^{たみぢ}の業績などについて述べたものであり、

現在でも武蔵屋本に関する最も信頼できる基本的文献といえよう。本稿もこの藤木氏の書に拠るところが多いが、国会図書館などに蔵された書を改めて調査し「武蔵屋本」の意義を再検討しようとするものである。

「武蔵屋本」の出版史ということになれば、明治十四・十五年の「近松著作全書」（編集兼出版人 丸屋善七）から述べるのが順序であろうが、この問題については後に考えることとし、まず明治二十二年に始まる狭義の武蔵屋本についてみていきたい。

ここにいる狭義の武蔵屋本とは、向い鳳凰丸散らしの紙表紙を付け、本文十三行の同一体裁を持つ本を指す。武蔵屋では近松以外にも「諸名家戯曲傑作」と題して紀海音や竹田出雲などの作品の翻刻も行⁽³⁾うが、その事業の中心が近松本の翻刻にあったことは間違いない。明治二十二年十月の「天智天皇」に始まり、明治二十九年一月の「天鼓」「傾城吉岡染」に至るまでの、五十六作品（別に後に加えた「金平法問證」を数えると五十七作品）である。その初版の出版年月と作品名を次に整理しておく。

明治二十二年（三作）

天智天皇（十月）・十二段（十一月）・日本振袖始（十二月）

明治二十三年（十二作）

百日曾我（二月）・恋八卦柱曆（三月）・出世景清（三月）・関八州繫馬（四月）・本朝三国志（五月）・吉野都女楠（八月）・蟬丸（十月）・伊達染手綱（十月）・姫山姥（十月）・心中重井筒（十月）・今宮の心中（十一月）
・最明寺殿百人女禱（十一月）

明治二十四年(二十二作)

国性爺合戦(二月)・雙生隅田川(二月)・心中宵庚申(二月)・心中天の網島(三月)・源氏烏帽子折(三月)
 ・會根崎心中(三月)・心中二枚絵草子(三月)・博多小女郎波枕(三月)・傾城反魂香(四月)・會我會稽山
 (五月)・雪女五枚羽子板(五月)・堀川波の鼓(七月)・心中万年草(七月)・世継會我(七月)・冥途の飛脚
 (九月)・夕霧阿波鳴戸(九月)・鎗權三重帷子(十月)・山崎与次兵衛寿門松(十月)・心中刃は水の朔日(十
 月)・五十年忌歌念仏(十月)・生玉心中(十一月)・女殺油地獄(十一月)

明治二十五年(十一作)

卯月の紅葉(二月)・薩摩歌(二月)・長町女腹切(二月)・淀鯉出世滝徳(二月)・天神記(三月)・傾城酒吞
 童子(四月)・信州川中島合戦(六月)・百合若大臣野守鏡(七月)・卯月の潤色(七月)・遊君三世相(十一月)
 ・碁盤太平記(十一月)

明治二十六年(二作)

一心五戒魂(四月)・国性爺後日合戦(九月)

明治二十七年(二作)

善光寺御堂供養(四月)

明治二十八年(三作)

唐船嘶今国性爺(三月)・右大将鎌倉実記(三月)・津国女夫池(十月)

明治二十九年（二作）

天鼓（二月）・傾城吉岡染（二月）

これだけの作品を蒐集し、作者近松門左衛門の名をもって纏めて刊行したのは勿論江戸期以来初めての試みであるが、それだけに作品認定などにはいくつかの問題も残す。明治初期の時点での近松やその作品についての纏まった資料となると、『声曲類纂』や『外題年鑑』などということになるが、武蔵屋もこれらに拠っていることは、広告欄などの引用図書の記載によって知れる。現在では近松作とはされない『右大将鎌倉実記』を加えるのもこうした事情による。『声曲類纂』の『右大将鎌倉実記』の項には「此作を草の名残として當月近松終れり」とするが、明治二十八年に刊行される武蔵屋本では、題名の下に「竹田出雲作」とするにも関わらず、その横に注記して『声曲類纂』の記事を引いた後に「按ずるに没後出雲添冊して署名せしもの歟」として、近松作の扱いをする。また『声曲類纂』が「近松添削」とする『善光寺御堂供養』についても、題名の下に「近松門左衛門添削」として、近松作品として扱う。更に『伊達染手綱』（丹波与作待夜小室節）や『恋八卦柱曆』（大経師昔曆）のように、武蔵屋が底本としたのが後の改題本であった場合にはその題名をそのまま用いた。⁽⁴⁾この影響は大きく、明治期には多くこれら題名が踏襲されることとなり、近松当時の題名が一般的になるのには水谷不倒氏の『近松傑作全集』を待たねばならなかった。

さて、武蔵屋の近松本の翻刻は右に整理した五十六種に尽きるのであるが、現存する本の関係はかなり複雑で錯綜している。そしてこの複雑な諸本の関係は、短期間に繰り返された度重なる重版と出版するに際して一部で用いられた合巻形式に起因すると考えられる。

まず重版の問題を見てみると、「結局は損失に畢った」(内田魯庵講演・「歌舞演劇講話」所収)とされる武蔵屋本ではあるが、再版・三版はいうに及ばず、六版・七版を重ねるものもあるなど、確かに「賣れるには賣れた」(前掲書)のである。⁽⁵⁾ しかもその重版が、武蔵屋本の出版の最盛期である明治二十四年から二十五年に集中する。再版と三版に限ってみても、二十三年には再版が六点、三版は二点であるが、二十四年には再版が十点、三版が三点に増加し、二十五年になると再版は二十点、三版も九点にも及ぶ。ところが二十六年には再版が三点、三版が四点になるなど、十六年以降になると、新刊点数も少なくなると共に、これら重版も急激にその数を減じる。このように短期間の内に次々と再版・三版と版を重ね、その上に版を改める度に表紙の色を変えるところを、武蔵屋本の諸本の関係が錯綜することになる。が、同時にこれらの出版の跡を整理してみることによって、新刊書・重版書が重なりあう武蔵屋叢書閣の明治二十四・二十五年当時の一種緊迫した熱気が伝わってくるようである。ではこれほどの熱意を近松本の出版事業に注ぐことになる背景は何であったのだろうか。また二十六年以降急激にその熱が冷めていくのはどうしてであろうか。

この問題を考える前に、武蔵屋本の出版の跡を複雑にしているもう一つの要因である合巻ということを考えてみたい。ここにいる合巻形式とは二点、或いは三点の作品を一冊に綴じて刊行することをいうが、武蔵屋本五十六点の内約半(初版時で三十四点)がこの合巻形式で刊行される。しかもその組み合わせが一定ではなく、重版時に変わる場合が多く見られるのである。合巻は二十三年十月の「蟬丸・伊達染手綱」に始まるが、この合巻も後にその組み合わせが変わり「蟬丸」は「源氏烏帽子折」と、「伊達染手綱」は「心中重井筒」との合巻となる。

武蔵屋がこうした合巻形式を採用する理由としては、この近松の叢書を一冊七銭という均一価格で販売するという方針があったのではないかと推定される。浄瑠璃は時代の変遷や、興行形式の変化などもあって作品によって分量が相違する。これを一行四十字、一頁十三行という決まった形で活字にするのであるから、作品によって頁数にばらつきがでてくるのは当然である。これを同じ価格で販売する為に取られたのが、この合巻形式であったのではないかと思われるのである。「蟬丸」は三十八頁、「伊達染手綱」は四十頁であり、この前に刊行された「関八州繫馬」の八十七頁、「本朝三國志」の六十五頁、「吉野郡女楠」の五十九頁に比べると、一冊とするには分量がやや足りないと思われるのであろう。合巻形式をとる前には「恋八卦柱曆」のように三十九頁で一冊で刊行されたものも存在するが、「蟬丸・伊達染手綱」の合巻出版以後、武蔵屋本の最末期を除いて、頁数の比較的少ない作が合巻として出版されている。但し合巻となっても頁付けは各作品で独立しており、これが後の組み換えや集成に役立つことになる。合巻が均一価格での販売の為であったとしても、どうしてその組み合わせを後に変えるのであろうか。二十四・二十五年当時の武蔵屋の出版への驚くべき熱意と共に、この問題も武蔵屋本を考える上での重要な問題点になる。そしてこれらの問題を解く鍵が、所謂「世話物」の浄瑠璃の集成ということにあるのではないかと考えるのである。

明治二十四年・二十五年の出版の多くが、今日我々が分類しているところの「世話物」の浄瑠璃であったことは、その出版の跡を見れば明らかである。また「世話物」は一般に「時代物」に比べて頁数が少ない為、合巻形式で刊行されることになった。しかし「世話物」を集めようとする意図が当初からあったとは思われない。少なくともそれが明確な形で表れるのは、明治二十四年の半ば頃ではなかったかと思われる。明治二十三年十月の「蟬丸・伊達染手綱」

に続く合巻は、「姫山姥・心中重井筒」(二十三年十月)であり、「今宮の心中・最明寺殿百人女蔭」(二十三年十一月)、「雙生隅田川・心中宵庚申」(二十四年二月)、「心中天の網島・源氏烏帽子折」(二十四年三月)と続く。が、これらはまだいずれも所謂「時代物」と「世話物」を組み合わせたものであった。

「世話物」が合巻として集まるのは「心中天の網島・源氏烏帽子折」に続いて出版される「會根崎心中・心中二枚絵草子・博多小女郎波枕」(二十四年三月)以後である。これが三作の合巻となるのは、「會根崎心中」が十九頁・「心中二枚絵草子」が二十四頁と極端に頁数が少ない為であろう。以降、二十四年七月の「堀川波の鼓・心中万年草」、同年九月の「冥途の飛脚・夕霧阿波鳴戸」、同年十月の「鎧権三重帷子・山崎与次兵衛寿門松」、同年十月の「心中刃は氷の朔日・五十年忌歌念仏」、同年十一月の「生玉心中・女殺油地獄」と、現在「世話物」と分類される「作品が合巻の形で次々と出版される。

勿論これだけの作品を短期間で出版するには、それだけの準備が事前になされていたのであろうが、少なくとも十四年三月頃に武蔵屋として「世話物」を集めるといふ新たな方針が立てられたことが推定される。それが具体的な形となって表れたのが、翌明治二十五年一月の『近松世話浄瑠璃 自宝永七年至享保七年』という合冊本の出版であった。巻頭に明治二十四年十二月の日付のある識語を持つ此書は、『外題年鑑』などの上演年月に従い既刊の「今宮の心中」より「心中宵庚申」まで十一作の後期の近松「世話物」を合冊する。

題名に「自宝永七年至享保七年」と記していることから、残った前期の「世話物」も纏めて刊行する予定を持っていたのであろう。『近松世話浄瑠璃』の第一集の刊行と前後して、二十五年一月には「卯月の紅葉・薩摩歌」と「長

町女腹切・淀鯉出世淹徳」の合巻が出版され、ここにほぼ近松の「世話物」の出版を終える。世話浄瑠璃の第二集である『近松世話浄瑠璃 自元禄十三年至宝永五年』が出版されたのは、それから間もなくのことであった。

『近松世話浄瑠璃』の第二集は内表紙に「近松世話浄瑠璃 全」と記し、巻頭に不知庵主人内田魯庵の長文の近松を讃える序文を載せ、凡例に続いて第一集の十一編を含む二十三編の「世話浄瑠璃目録」を載せる。近松の「世話物」を集成したという自負が窺える自信の本であった。奥書には「明治廿五年四月四日印刷」明治廿五年四月八日出版」とある。

こうして近松の「世話物」が集成されてくると、先に刊行した「時代物」「世話物」を組み合わせた合巻が気になったのであろう。重版を出す際に「世話物」のみを纏めるように、その組み合わせの変更が行われるようになる。先にも述べたように「蟬丸・伊達染手綱」の合巻は、「心中重井筒・伊達染手綱」という「世話物」の合巻と、「源氏烏帽子折・蟬丸」という「時代物」の合巻に分けられる。同じように、「姫山姥・心中重井筒」が「心中重井筒・伊達染手綱」と「姫山姥」(単冊・五十三頁)に、「今宮の心中・最明寺殿百人女藤」が「今宮の心中・卯月の潤色」と「最明寺殿百人女藤」(単冊・四十頁)に、「雙生隅田川・心中宵庚申」が「心中天の網島・心中宵庚申」と「雙生隅田川」(単冊・五十五頁)に、「堀川波の鼓・心中万年草・世継曾我」が「堀川波の鼓・心中万年草」と「世継曾我・金平法問諍」に、「卯月の潤色・百合若大臣野守鏡」が「今宮の心中・卯月の潤色」と「百合若大臣野守鏡」(単冊・四十六頁)にと、次々に組み合わせが変えられていく。そしてこの組み合わせが変更された「世話物」の合巻も、明治二十五年の二月から八月という短い期間に相次いで出版されることになる。

明治二十四・二十五年の武蔵屋の出版熱がこれら「世話物」の浄瑠璃を出版することを中心とすること、更に合巻の組み合わせの変更も「世話物」を集成しようとする武蔵屋主人・早矢仕氏治の熱意の表れとみることで、ほぼ理解できるように思える。管見する機会があった同志社大学蔵の武蔵屋本『近松世話浄瑠璃』の第一集には、一枚の包み紙が挟みこまれている。殆ど扱げられることがなかったのであろう、その包み紙は当時そのままの白さである。そしてこれが武蔵屋の記念すべき『近松世話浄瑠璃』の「第一集」を包んでいた包み紙であった。内題と同じ装丁で「近松世話浄瑠璃 自宝永七年至享保七年」とある左右には、時の経過を思わせるやや滲んだ朱で「詩の最も進みたるドラマを日本に求むれば唯此近松世話浄瑠璃あるのみ」日本文学の真相を知らむとするに最も適切なるは唯此近松世話浄瑠璃あるのみ」と鮮やかに記されている。⁽⁶⁾

三

近松の浄瑠璃を「時代物」と「世話物」に分け「世話物」を二十四編とする事は、現在一般化して近松作品論の前提のようになっていく。しかしこの分類自体が近代以降のものであることが指摘されると共に、このことを前提としての近松論は考え直すべきとする意見も出されている(『シンポジウム日本文学 第七巻 近松』第四章)。近松の「世話物」二十四編が選定される過程については、明治二十七年十一月に民友社から刊行された塚越芳太郎の『拾貳文豪』第七巻『近松門左衛門』で「社会的戯曲」として二十四曲を挙げるのが最も早いのではないかとする説(諏訪春雄・角川文庫『近松世話物集二』解説)や、博文館の『帝国文庫』の『近松世話浄瑠璃』(明治三十一年六月)や『統帝国文庫』の

『続近松浄瑠璃集』（明治三十二年二月）ではば二十四編に定着してくるのではないかとする考え（『シンポジウム近松』・脚注）が出されており、こうしたものが現在までの主な見方ということになるろう。

これら従来の説では、武蔵屋本の『近松世話浄瑠璃』として明治二十五年一月刊の「第一集」を挙げるのみで、「一種の選定の仕方を見ると、すでに近松の世話浄瑠璃の内容に対する確固とした考えが成立していたのではないかと推定される」（諏訪氏・前掲書）とはされるものの、「第二集」の存在については一切触れられていない。

武蔵屋が明治二十五年四月の時点で集成した近松の「世話浄瑠璃」は、十一種ではなく二十三種である。確かにまだ現在いう「二十四編」にはなっていない。が、この時点での二十三種は、現在分類している「近松世話浄瑠璃」の「二十四編」の中に含まれる二十三種にそのまま重なる。残された一つは「卯月の潤色」である。そしてこの「卯月の潤色」も武蔵屋の手によって、明治二十五年七月に刊行された。

ところが管見に入った武蔵屋の『近松世話浄瑠璃』の第二集はどれも、目録に載るのが二十三編であるにも関わらず、本文には目録にない「卯月の潤色」が入っているおり、第一集と合わせて既に二十四編が集成されているのである。目録に二十三編が載せられたのは、序文や凡例の日付である二十五年三月の時点で武蔵屋の刊行した「世話物」が二十三編であったからである。「卯月の潤色」の刊行は、先にも述べたようにそれから四カ月後の七月のことである。武蔵屋本を数多く蒐集された藤木氏が挙げられる『近松世話浄瑠璃』の第二集にも「卯月の潤色」が入っている（藤木氏・前掲書）が、氏はこの刊行年月日の矛盾については気が付かれなかったのか、何も言及されていない。国会図書館蔵の『近松世話浄瑠璃』第二集では本文に「卯月の潤色」があることに気が付いた以前の所蔵者がメモしたので

あろう、目錄の「卯月の紅葉」の後にペン書きで「卯月の潤色」と補ってある。

このことをどのように考えればよいのであるうか。『近松世話浄瑠璃』第二集の奥書は「明治廿五年四月八日出版」と確かにある。この時点で出版していれば「卯月の潤色」が入ることはない。恐らくは出版間際に「卯月の潤色」の丸本が手に入り、これを『近松世話浄瑠璃』の第二集に加えるべく、実際の刊行を延引したものと考えられる。

この第二集の凡例にはまず「近松翁が世話浄瑠璃は元禄十三年の長町女腹切に始まり享保七年の宵庚申に終る。總て二十有種」とあり、続いて「本扁集録する處二十三種。他に卯月色揚二十五回忌及び千日寺心中ありといえども未だ原本を得ざれば之を省きつ 世の蔵書家願くは其秘本の謄寫を本舖に許すあらは其幸や大なり」と記す。ここにいう「二十五回忌」は「笠屋三勝二十五回忌」で現在は紀海音作とされているもの、「千日寺心中」は助六劇の最も早いものとして知られている「大坂千日寺心中」（後に山本角太夫や都一中などが「蟬のぬけがら」と改題して大当たりをとる）のことであろう。この時点の武蔵屋では「卯月の潤色」の他、著名な「三勝・半七」劇と「揚巻・助六」劇も近松作と考えていたことがよく判る。その一つである「卯月の潤色」の丸本が見出されたのである。この事情は「卯月の潤色」の出版に際して付された次の識語によって知れる。

卯月の潤色は深川の蔵書家西田氏の秘蔵にして之を紹介せられしは関根只誠先生なり。爰に容易に其秘本を上梓するを充されし二氏の好意を謝す。

この識語には、やはり稀本であり一部脱葉のまま先に上梓した「夕霧阿波鳴戸」が、鶴澤清次郎氏の蔵本によって補えた旨も記し、末尾に「辰年七月編者識」とある。「辰年」は明治二十五年。この「卯月の潤色」の刊行は間違い

なく二十五年の七月であった。

武蔵屋叢書閣の主人、早矢仕民治が丸本探究に苦心したことは、内田魯庵氏が「時文偶評」で「都門のあらゆる蔵書家は固より、遠く人を京阪其他の地方に派して或は買収し、或いは傳寫し、廣く異本を蒐め」と記していることから知られてゐることであるが、この「卯月の潤色」は稀本中の稀本であった。現在も「卯月の潤色」の正本として知られるのは大阪府立中之島図書館蔵の山本版八行二十九丁本のみで、他に大東急記念文庫蔵の奥書欠の八行本が知られるだけである。そして大阪中之島図書館本がここにいう「蔵書家西田氏秘蔵」の本であることは、中之島本の表紙見返しに「明治十あまり五とせといふ年の春表装を更め破れを補ひ御愛高の文庫に収む西田傳」とあることから知られる。

この「卯月の潤色」を得て、武蔵屋は刊行寸前であつた『近松世話浄瑠璃』の第二集の刊行を延期し、これを加へることにしたと思われる。但し、既に出来上がっていた目録や凡例はそのまま使つたのであろう。その実際の刊行は「卯月の潤色」が「百合若大臣野守鏡」との合巻として刊行される二十五年の七月頃であつたと思われる。「東京新報」の二十五年七月五日には、早矢仕民治がこの書を携え抱一庵を訪れたことを記す。

抱一庵主人昨暑熱俄に加はる午下任意の文を取り、罷むで喫茗一碗せんとする時刺を通ずるものあり。延て見るに老撲閑雅の人哀然たる一本を余に致し膝を進めて曰ふ。先生余が十年の丹精を味へよと。把て之を繙くに、ア、是れ巢林子一代の作の内其所謂世話物大概を網羅せるもの問はずして知る此人是れ叢書閣主人早矢仕民治氏なるを（中略）茲に十年を費して世話物二十三種を纂め、わずかに卯月の潤色（此書今は原本を得て出版せり）

笠屋三勝菫屋半七二十五回忌上巻、助六千日寺心中の三本を缺くを憾みとするのみ、其志實に多とするに足る。ここに「世話物二十三種」といい、「卯月の潤色」などの三本を欠くというのは、凡例に記された事をそのまま述べたものと思われるが、「卯月の潤色」について「此書今は原本を得て出版せり」と注記するところからみて、早矢仕民治が持参した本は「卯月の潤色」を含むものであったであらう。早矢仕民治が抱一庵をこの時期に訪れるのも、「卯月の潤色」を加えた本が漸くできあがり、それを早速に持参したと考えれば納得がいく。

早矢仕民治自身はまだすべての近松の「世話物」を翻刻し終えたとは思っていなかったにせよ、ここに武藏屋の『近松世話浄瑠璃』が世に出たのである。そしてそれが現在いうところの「世話浄瑠璃・二十四編」と見事に合致するのである。

武藏屋の近松本の出版が、このように「世話物」を刊行することに非常な熱意を燃やすことで活気付いていたのであるが、この嵐が過ぎ去ると武藏屋の熱意も急激に冷めていったと思われる。まだ刊行していない近松の浄瑠璃がかなりの数に上ることも、早矢仕民治は知っていたに違いない。しかしそれを刊行し続ける熱意は既になかった。明治二十六年以後に刊行されたのは僅か八作であり、その装丁の質も最盛期のものと比べると明らかに落ちる。二十八年に刊行された「唐船噺今国性爺」と「右大将鎌倉実記」は頁数がそれぞれ五十六頁と七十四頁というものであるにも関わらず、合巻として一冊で刊行された。

武藏屋が残された近松作の翻刻に意欲を失ったのが形となつて表れてくるのは、明治二十七年四月以降のことである。この時、武藏屋では『近松時代浄瑠璃 自正徳五年十一月至享保四年四月』を出版する。既刊の「世話物」以外の

浄瑠璃の集成を開始したのである。この『近松時代浄瑠璃』の第一集には「国性爺合戦」から「本朝三国志」までの七作を合冊する。武蔵屋はこの時期に近松が書いた浄瑠璃として、他にも「聖徳太子絵伝記」や「日蓮上人記」などがあることを『声曲類纂』の記載で十分承知していた。が、合冊本の緒言でこれらの本について「末だ得る能はず」として集成本の刊行を開始する。一見『近松世話浄瑠璃』の合冊本と似ているようであるが、それらの本を探究しようとする熱意は既に薄れて、武蔵屋本の出版の幕引きを始めたと思われる。

『近松時代浄瑠璃』の第二集の刊行はそれから一年半後の二十八年十一月。「自享保五年八月至享保七年十一月」の「雙生隅田川」から「右大将鎌倉実記」までの六作を合冊にしたものである。この時期に含まれる未刊の「日本武尊東鑑」については「原稿の都合を以て是れを本巻に収むること能はず」とする。続く第三集は二巻に分けられ、明治二十九年二月に出版された。これが文字通りの武蔵屋本の幕引きであった。「正徳五年八月以前之作」を蒐めるこの時期の作には、未刊のものが最も多かった。巻一には「世継會我」から「最明寺殿百人女臈」までの十一作、巻二には「雪女五枚羽子板」から「天神記」までの八作を合冊にする。これには、先に「新編大和文範」という別の叢書として武蔵屋が刊行した中に含まれていた「金平法問評」も加えた。ここに武蔵屋が明治二十二年より刊行してきた近松の浄瑠璃、五十六編（五十七編）がすべて『近松世話浄瑠璃』と『近松時代浄瑠璃』という合冊の形に集成され、近松の浄瑠璃が「世話物」と「時代物」という名称で、二つに大きく分類されることとなった。

但しこれらの合冊を合わせても、早矢仕民治が当初意図していたであろう『近松全集』にはなり得なかった。武蔵屋の意欲の大半は「世話物」の翻刻に向けられ、志し半ばで力尽きた形となった。それでも武蔵屋本はよく「読ま

れ」、後の近松本の翻刻にも大きな影響を与える。また近代における近松翻刻・研究の嚆矢という榮譽を担うことにもなったが、何故か最も熱意を込めた「世話物」集成という事業が殆ど忘れ去られていったのである。

四

武藏屋叢書園が近松の「世話物」の集成を始める十年以前から、その主人である早矢仕民治は浄瑠璃本の出版に携わっていた。そこで民治のこの十年間の軌跡を追うことで、武藏屋が「世話物」出版へ傾斜していくことになる背景について考えてみたい。

近松の翻刻出版は明治十四年から始まるとされる。その中で、後の武藏屋と密接な関係を持つものは『近松著作全書』と『大和文範』の二種である。⁽⁹⁾『近松著作全書』は近松の著作を蒐め翻刻したものとしては最も早いことで知られる書で、二冊刊行された。その第一集は十四年十一月刊行、「けいせい反魂香」「百日會我」「恋八卦柱曆」の三点を収める。第二集は十五年四月刊で「嬬山姥」「心中重井筒」「本朝三国志」の三点を収める。奥書には「編輯兼出版人 東京府平民 丸屋善七」とある。

『大和文範』は第三集（更に後には追加二巻を加える）まで刊行された浄瑠璃叢書。第一集は十四年四月、第二集は十五年三月、第三集は十五年十一月の刊。第一集には「仮名手本忠臣蔵」以下六点、第二集には「奥州安達原」以下六点、第三集には「平仮名盛衰記」以下六点を翻刻する。この第一集には近松の「国性爺合戦」を含む。奥書には「編輯兼出版人 東京府士族 小野田孝吾」とある。

早矢仕民治は丸善の創始者早矢仕有的と縁戚関係にあった。これが丸善の出版になる『近松著作全書』と民治を結びつける直接のきっかけである。またその経緯は不明ながら『大和文範』の出版にも民治は何らかの形で携わったと思われる。内田魯庵の「時文偶評」や早矢仕民治自身が記す「凡例」などが、この間の事情を一部明らかにしてくれる。しかしこの明治十年代の近松本の翻刻は、後の武蔵屋本にそのままは連続しない。繋がる面と飛躍する面の二面を併せ持つのである。

まず連続性について見てみる。この連続性は『近松著作全書』に収められた六点の作品が、後の武蔵屋本と一連のものとして捉えられている所に最も顕著に表れる。具体的には『近松著作全書』に収められた作品が、後の武蔵屋本においていずれも「初版」として扱われていることから知る事ができる。例えば「恋八卦柱曆」の「再版」本の刊行は明治二十三年三月十四日であるが、その「初版」の日付には『近松著作全書』の刊行日である明治十四年十一月十日と記されるのである。⁽¹⁰⁾

「丸善善七」の出版になる『近松著作全書』が、武蔵屋で「初版」の扱いを受けることになる過程については、『近松著作全書』の再版本の奥書の中に窺うことができる。明治二十一年五月に刊行された『近松著作全書』の再版本は先に刊行された二巻を一冊に合綴したものであるが、その奥書の「編輯兼出版人」は初版と同じく「丸善善七」とあるが、「発行所」としては「叢書閣」の名が記され、丸善の住所も叢書閣と同じ「神田区宮本町五番地」と改められている。『近松著作全書』の出版の権利などが、「丸善」から「叢書閣」に実質的に移行したことを示すと思われる。

この連続性をより明らかに示すのは、武蔵屋本の三作目「日本振袖始」（二十二年十二月刊）に載せられた広告である。この広告では「近松門左衛門翁著」として武蔵屋が刊行した「天智天皇」「源氏十二段」を挙げるのに続き、「近松著作全書第二巻分本」と注記して「姫山姥」「本朝三国志」「おふさ徳兵衛心中重井筒」を並べる。即ち、十五年版と二十二年版が同列に並べられているのである。五冊はいづれも「定價七錢」「郵税二錢」であった。

このように『近松著作全書』は後の武蔵屋本と直接結び付くものと認識されていた。ところが同じく早矢仕民治が関与したであろう『大和文範』の中の「国性爺合戦」については、こうした連続性は見出せない。武蔵屋本の「国性爺合戦」に記される「初版」の年月は明治二十四年一月で、『大和文範』をもって「初版」という扱いを行わない。ここに早矢仕民治の『近松著作全書』と『大和文範』への関わり方の相違をみる事ができよう。叢書閣が引き継いだのは「近松本」の出版であり、「浄瑠璃叢書」の出版ではなかったと考えられる。後に武蔵屋も「新編大和文範」などを刊行し近松以外の浄瑠璃翻刻にも意欲をみせるが、少なくとも叢書閣を設立し丸善から独立するのは「近松本」の出版を意図してのことと推察される。

次に、これら明治十年代の出版と後の武蔵屋本との不連続性ということについて考えてみよう。「けいせい反魂香」など『近松著作全書』の六作が、武蔵屋本で「初版」の扱いをされることは先述した通りであるが、その版面を見ただけでも後の武蔵屋本と全く相違することに気付く。『近松著作全書』では武蔵屋本にない匡郭があり、本文も武蔵屋本より一行少ない十二行、一行の文字数も武蔵屋本より十字も少ない三十字である。そしてより重要な事は、翻刻方針が全く異なることである。

『傾城反魂香』の初段冒頭部の本文を比較してみる。まず明治十四年刊の『近松著作全書』では

白きを後と花の雪、
野山や春を急かくらん
聞に北野の時鳥初音を鳴し其むかし、
清涼殿に立て

られしはね馬の障子の繪、
夜ことに出て萩の戸の萩をくひしも金岡が、
筆のすさみの跡たへずつたはる家
や畫工のほまれ、
狩野四郎次郎元信
丹精の器量古今に長じ、
心ばへ
能男ぶり、

とあるのに対し、「再版」とされる明治二十四年の武蔵屋本では次のようになる。

素きを後と花の雪く。野山や春を畫くらん聞に北野の時鳥初音を啼し。其昔清涼殿に立られし撥馬の障子の繪、
夜毎に出て萩の戸の萩を喰しも金岡が。筆の耽みの跡たへず傳はる家や畫工の名譽。狩野四郎次郎元信丹精の器量古今に長じ心ばへ能男ぶり。

このように『近松著作全書』と武蔵屋本は、翻刻方針も異なる全く別の本であったといえる。従って「けいせい反魂香」など六点が「再版」と名付けられ武蔵屋本として刊行された時も、他の新刊書と同じくすべて新たに作り直されたのである。本稿第二章に列挙した武蔵屋本の一覧で、これら『近松著作全書』本を「初版」として扱わずに除外したのもこうした理由による。

武蔵屋本が適宜漢字をあてるのに対し、明治十四年の『近松著作全書』では丸本の文字使いのままの翻刻である。しかも「か」や「の」や「れ」を始めとして、平仮名の多くが丸本通りの所謂変体仮名の活字を用い、「こと」のような合字もそのまま活字化している。またこうした原本通りの翻刻であるという事から、『近松著作全書』の「けいせい反魂香」の底本が、八行六十丁本であることも知る事ができる。

明治が武蔵屋本で採用した翻刻方針は、当時としては斬新なものであった。明治十年代の丸本の翻刻は『近松著作全書』にみるような原文通りの形が普通である。『大和文範』もそうであるが、金櫻堂から明治十六年から刊行された袖珍本の『繪入大和文範』も原文通りの翻刻であった。この形は明治二十年代にも受け継がれ、金櫻堂が武蔵屋本と競合するように刊行する浄瑠璃叢書『名作三十六佳撰』もこの翻刻方針に従う。

但し茲にこれら翻刻に共通する興味深い特徴を見出すことができる。それはこの時期の翻刻が、節章について省略する基本的態度を持つにも関わらず、二つの節章に限ってこれを残すことである。その二つは「詞」と「ㄨ」の二種であった。「詞」は丸本の記載に従い本文の右横に小さな活字で『詞』と入れられ、「ㄨ」は活字の字間に『』の記号を入れる。

浄瑠璃の節章としての「詞」は、よく知られているように所謂「せりふ」とは異なり会話部分に付されるとは限らないが、会話部分の近くに付される場合が多い。従って会話部分を判り易くする為にこれを残したのではないかと推定される。「ㄨ」は三味線の手などが入ることを表す。これを残した理由は必ずしも明らかではないが、これが「ヨクリ」「三重」などの節章と共に使われることが多いので、場面転換の箇所を判り易くするものではなかったかと思われる。

浄瑠璃としての節章という見地からみれば、「地」や「地色」「色」など、或いは「フシ」や「ヨクリ」「三重」などがより重要と考えられる。ところが、これらをすべて省略するにも関わらず「詞」と「ㄨ」を残す所に、当時の浄瑠璃本翻刻の基本的姿勢が表れている。それは「語り」の台本としての丸本から、「読み物」としての活字本への

一つの過程であろう。こうした翻刻のやり方を工夫したのも『近松著作全書』や『大和文範』が最初であったかもしれない。文字使いをも含め丸本的なものをまだ残すものではあったが、一つの方向性が示されたものであった。

民治が武蔵屋本で取った翻刻方針は、この方向性をより明確にするものであった。「読む」のに際して余り役立つとは思えない「詞」や「へ」を取り除き、より「意味」を重視して漢字を多く充てた本文を提供することにしたのである。しかしこの間には大きな飛躍があった。早矢仕民治自身が明治十四・十五年の『近松著作全書』との連続性を強く意識していたとしても、この翻刻方針の違いは大きい。この間の事情の詳細は不明であるが、民治が『近松著作全書』に關わってから、二十二年に再び近松本の刊行を開始するまでの五・六年の空白期間が問題となろう。民治が叢書閣の支配人となるのは明治十八年二月のこととされるが（藤木氏 前掲書）、二十一年の六月には『近松著作全書』の再版本を出版する。この間に民治は、『近松著作全書』に続く近松本の翻刻の準備を重ねていたのではないかと思われる。そうした意欲の現れが再版本の出版ということになり、この出版から約一年半後には念願の近松本の刊行を開始したのであろう。第一作目には「天智天皇」が選ばれたが、そこでは『近松著作全書』とは異なる新たな翻刻方針が採用されることとなった。丸本に漢字を充てることは、本文を解釈し理解することであった。丸本を原本のまま活字にするより、何倍もの労力を必要とする。苦難も多く、識者に尋ねることも繰り返したのであろうが、民治はこの五・六年の間に近松作の丸本の蒐集と、新たな翻刻方針を模索し続けていたものと考えられる。そして「天智天皇」以後、次々と新たな翻刻を刊行することが可能になったのも、この間に着々と積み重ねられてきた蓄積があったからに違いない。「傾城反魂香」などについて、武蔵屋本が「再版」としながらも、新たに版を改めるのもこうした

翻刻方針への自信があつてのことであつたらう。

武蔵屋本の刊行が他の浄瑠璃叢書を凌駕して、読書人の注目を集めるようになるのも、こうした「読み易い」本文を提供する新たな翻刻方針が世に受け入れられたからであらう。また読者の大きな反響が、出版人早矢仕民治を刺激したに違いない。こうした相互作用が、武蔵屋をして「世話物」の刊行へと駆り立てる原動力となつたのではないかと考えられるのである。『近松世話浄瑠璃』の第二集が刊行されて間もない、明治二十五年八月三十一日発兌の「早稲田文学」第二十二号の「時文評論」の欄に掲載された「近松浄瑠璃の分析」には次のように記されている。

國俗が近松作を賞鑑することは今にはじまりたることにあらねど其彼を美とする所以は此一・二年間に於て大に變化せり昔し蜀山柳亭等が巢林子をよるこぶや重に其章句の靈妙なると脚色の巧緻なるとを眼目とし又大多数の稗史好きが彼れを愛するやまた重にこの點を美とせりきされば俗の所謂近松が三傑作は總て時代物の中よりいで、彼の婉曲の中に自然の雅趣ある人情活動の心中物に至りては寧ろ第二位に置かれたりしが近年近松の世話物を稱揚する者漸く加はり初めは時代物を主として近松の浄瑠璃を翻刻せし叢書閣も後には熱心に世話物を翻刻し竟に一・二の作を除くの外殆ど悉く彼れが世話物を翻刻し了るに至り

ここでは「世話物」評価の變遷が語られると共に、それが「此一・二年間に於て大に變化せり」とされている。この變化をもたらしたのは武蔵屋本の出版であろうことは容易に想像が付く。以前は浄瑠璃は「其章句の靈妙なると脚色の巧緻なるとを眼目とし」ていたというが、これは明治十年代の浄瑠璃本出版にもいえることである。『近松著作全書』の「凡例」にも「浄瑠璃の戯作ほど世に名文はあらじ」とし、刊行の底意は「作文の種子を充るにある也」

とする。『大和文範』についても、その題名の中に既に「文章規範」という意を含む。こうした浄瑠璃に対する姿勢が近時変化し、「時代物」の「国性爺合戦」「雪女五枚羽子板」「曾我会稽山」を近松の三傑作（『声曲類纂』）とするような従来の見方が変わり、「婉曲の中に自然の雅趣ある人情活動」の「世話物」を稱揚する者が増えてきたという。ここではこうした者が増えた為に、叢書閣が「世話物」を熱心に翻刻したと記すが、叢書閣が「世話物」を刊行したからこれを「読む」者も増えたともいえる。これが出版人と読者との相互作用である。

二十二年から開始された武蔵屋本の中で、特に読者に歓迎され「読まれた」のが所謂「世話物」であった。これは近松をシェークスピアと重ねて論じるような、当時の時代風潮とも関連するのであろう。坪内逍遙が『延葛集』で近松を本格的に論じ始めるのは、明治二十三年から二十四年にかけての頃であり、饗庭篁村も二十四年十月の「早稲田文学」の創刊より「丹波与作」の評釈の連載を開始する⁽¹¹⁾。武蔵屋が「世話物」の出版に奔走する基盤は既に出来上がっていた。武蔵屋が「世話物」を蒐めた合巻を刊行し、「世話物浄瑠璃」集成への姿勢を明確にしていくのは明治二十四年三月頃であるが、まさにこうした時代風潮の真っ只中に位置するのである。

『近松世話浄瑠璃』の第二集が刊行され「世話物」が集成される頃になると、雑誌などで論じられる近松作品は「世話物」一色となる。先の「早稲田文学」の「近松浄瑠璃の分析」でも、竹の屋主人・饗庭篁村の「丹波与作」の評論に触れた後、

また顧みて他の方を見れば『日本評論』に掲げたる逍遙が油地獄の漫評不知庵主人が『文学一斑』中の天の網島の細評『女學雜誌』に見えたる透谷子が『歌念佛』の細評『青年文學』の心中万年草『中央學術雜誌』の重

帷子等の如き分析的批評も漸く起りやがて盛えんとする傾向あり

と、近松「世話」浄瑠璃が各所で論じられている当時の状況を伝える。

民治は明治二十五年一月刊の『近松世話浄瑠璃』第二集巻頭の「凡例」の末尾に、「我等近松翁浄瑠璃の印行に志して十年を過ぐ。或は蔵書家を尋ね或は京阪に求め、故紙堆裏より拾集して。今や漸くに此「近松世話浄瑠璃」を完成するに到りぬ」と記す。ここにいう「十年」とは『近松著作全書』刊行時からの月日である。この間における民治の様々な苦難が漸く実を結んだことへの感慨が、行間に溢れているように思えてならない。

五

近松作品は武蔵屋本の刊行によって広く世に流布することになり、浄瑠璃の愛好者だけでなく、多くの新たな「読者」を獲得することにもなった。この「読者」に特に好評をもって迎えられたのが「世話物」であった。しかし、武蔵屋がどのような基準でこの二十四編を「世話浄瑠璃」としたかは明らかでない。

武蔵屋には丸本の翻刻出版に関し、種々の助言をした識者がいたことは既に知られているところである。早矢仕民治も『近松時代浄瑠璃』の「例言」の中の「弊舗院本翻刻に従事して以来屢々識者の門を敲きて益を乞へり」と記している。武蔵屋の『近松世話浄瑠璃』もこれらの識者の助言の元に集成されたものと考えられる。

こうした識者の中でも武蔵屋と特に密接な関係を持ったのは、武蔵屋の『近松世話浄瑠璃』の第二集に長文の序文を寄せる不知庵主人・内田魯庵であろう。魯庵自身が武蔵屋について記したものとしては、毎日新聞に明治二十九年

二月十五日に掲載された「時文偶評」が知られるだけである。そこでは「余は叢書閣主人を以て明治の讀書社會に近松を紹介せし重なる一人となすを躊躇せざるなり」と叢書閣主人早矢仕民治の業績を高く評価しているものの、具体的な関わりについては何も触れていない。他に魯庵が武蔵屋本について触れたものとしては、藤木氏も紹介されている大正十二年に催された近松三百年忌の席での講演がある。高野辰之氏がこの要旨を記録しているが（『歌舞演劇講話』）、ここでは魯庵氏が武蔵屋本について「随分間違いもあつて高野君などにも小言を喰つた」と述べている。「高野君」の件については、高野氏が「私などはその頃やつと十三四歳で、武蔵屋本は十七八歳の時に始めて見たのである」と否定されているのであるが、武蔵屋本の間違い（丸本の読みや漢字の誤り）が魯庵氏に向かつてなされるような関係にあつたことは確かであろう。

竹の屋主人饗庭篁村も、内田魯庵と並んで武蔵屋本に関与したことが、同じ魯庵氏の講演の中で触れられている。民治について「功勞は功勞で、かの讀みにくい假名書を漢字にする丈でも大したものでそう學問のない男であつたら、一人一人に相談しなければならなかつた」とし、「饗庭篁村君や自分は何時も其相談をうけたのである」（前掲書）と記されている。

その他「卯月の潤色」の伝本を民治に紹介した関根只誠も、『近松時代浄瑠璃』の「例言」で「厚誼を辱ふした一人として名を挙げられている。また藤木氏が早矢仕有的氏の嗣子の早矢仕四郎から民治のことを聞き書きした折に名が出る幸堂得知などの人も、武蔵屋本の出版に助言を与えたものと思われる。

「世話物」が集成される具体的な経緯については明らかにし得ないが、早矢仕民治をはじめこれら武蔵屋本の出版

に關与した人達自身は、「世話物」の範圍をあまり限定しては考えていなかったと思われる。「近松世話浄瑠璃」の二冊が刊行された時点においても、他に「三勝半七二十五回忌」や「千日寺心中」が近松の「世話物」と考えられていたのであり、近松の「世話物」を二十数編とはするが、「二十四編」という数にはこだわっていなかった。

明治二十九年二月に書かれた「時文偶評」で、内田魯庵は直前の一月に刊行された武蔵屋本の最後の翻刻である「傾城吉岡染」について、

叢書閣最近の出版の戯曲叢書中に『傾城吉岡染』あり。正徳二年近松巢林子六十歳の作にして世傳ふる處極めて少なし。此故に不詮索なる研究者は之を史的戯曲の中に列すれども本と純なる史的戯曲にあらずして頗る世話浄瑠璃の形を具へたり。

と記す。「史的戯曲」という言葉は後に述べるように、明治二十七年に刊行された本の中で塚越若太郎が「時代浄瑠璃」に用いた言葉であるが、魯庵は「傾城吉岡染」はこの「史的戯曲」ではなく「世話浄瑠璃の形を具へたり」とするのである。「傾城吉岡染」が、もし明治二十五年以前に刊行されておれば、『近松世話浄瑠璃』に収められた可能性もあつたのではないかと推定される。武蔵屋の近松「世話物」の集成に最も關与したであろう魯庵自身も、「世話浄瑠璃」を「二十四編」とは考えていなかったことがこのことから知れよう。

また同じく武蔵屋本の出版に關与した饗庭篁村が、水谷不倒と共に校訂した『帝國文庫』『続帝國文庫』の近松浄瑠璃集の刊行に際しても、特に「世話物」二十四編にはこだわっていなかったと思われる。『帝國文庫』『続帝國文庫』では『近松時代浄瑠璃』（明治二十九年八月）『近松世話浄瑠璃』（明治三十一年六月）『続近松浄瑠璃集』（明治三

十二年二月)の三冊の近松の浄瑠璃を刊行したが、「近松世話浄瑠璃」には二十九編を収める。しかしこの巻に収載された所謂「世話物」は十七編に過ぎず、「傾城酒吞童子」「日本振袖始」など武蔵屋本で「時代浄瑠璃」とされている十二編を含む。

箕村がこれらを含めて「世話物」と考えてはいなかったのであろうことは、「世話物」十七編を前半にかためて配置することからも窺えるが、『帝國文庫』が「近松世話浄瑠璃」と名付けるのも「世話物を中心とした」という程度のことではなかったかと思える。「心中宵庚申」など『帝國文庫』の『近松世話浄瑠璃』に翻刻されなかった残りの七編の「世話物」は『統近松浄瑠璃集』に収載される。が、ここでは特に「世話物」が纏められることはされていない。勿論『帝國文庫』がこういう形になるのには、丸本を改めて調査するなどの別の事由もあったと思われるが、箕村が「世話浄瑠璃」の選別にあまり拘泥していなかったことを示すものとも考えられる⁽¹²⁾。

武蔵屋本の出版に関与した人達がこのように「世話物」の範囲にこだわっていなかったと思われるのに対し、武蔵屋本で近松に接した人達は「世話物」というものを武蔵屋本の『近松世話浄瑠璃』を元にして考えるようになったのではないかと思われる。

塚越芳太郎は明治二十七年十一月民友社から「拾貳文豪」の第七巻『近松門左衛門』を刊行する。この書で塚越は「近松門左衛門著作表」として九十七の作品を挙げ、これらを「著作の性質」で「社會的戯曲」と「史的戯曲」の二つに大別した。作品は著作年代順に並べられているが、その中から「社會的戯曲」とされる作を拾いあげると、武蔵屋が「世話浄瑠璃」として集成した作と悉く一致し、その数は二十四となる。

この二十四編の中には「卯月の潤色」など、当時武蔵屋本による以外に見ることのできなかつた本が含まれていた所から見て、塚越も武蔵屋本に拠っていたことが十分想定される。内田魯庵は先の「傾城吉岡染」に関する論評の中で、「不詮索なる研究者は之を史的戯曲の中に列すれども」と述べるが、これは塚越芳太郎を指すのであろう。魯庵にしてみれば、武蔵屋の『近松世話浄瑠璃』二冊におさめる二十四編は、明治二十五年当時に刊行できた「世話物」を集成したに過ぎず、そうした作業も経ずに人の成果に基づいて「社會的戯曲」というようなしなかつめらしい分類をするような輩は「不詮索なる研究者」と写ったのかもしれない。

山田美妙の『評註日本浄瑠璃叢書』三冊も武蔵屋の『近松世話浄瑠璃』の直接の影響下にある書である。この書は明治二十七年三月に明法堂より刊行されるが、後の明治三十年頃に版權が委譲されたのか、他の本屋が明治三十年十月に初版を出した形をとり、広く流布し版を重ねたようである。⁽¹³⁾この書は近松の浄瑠璃四十種に評註を加えたものであるが、その巻之一と巻之二はそれぞれ「世話物十二種」「世話物十一種」とした「世話浄瑠璃」を載せる。

この美妙の「評註」はまとまった近松の注釈としては最も早いものに属し、会話部分には括弧を施し、語句などに關する頭注を付ける。ところが、此書は作品順序や本文の文字使いに至るまで、武蔵屋本をそのまま利用したものである。三冊の内の二冊を費やして「世話物」を扱うところに当時の作品受容の傾向も窺えるが、注目すべきことはこの「評註」に収められた「世話物」が二十三編である事である。しかもこの「評註」が収載しない作は、武蔵屋が後に付け加えた「卯月の潤色」ではなく「薩摩歌」であった。現在でも「世話物」二十四編とする中で、他の作と性格を異にするのではないかと指摘されることが多いのがこの「薩摩歌」である。⁽¹⁴⁾この「薩摩歌」を「世話物」から除外

したのは、何より美妙の識見であった。

美妙も「世話物」を必ずしも二十四編と限定しては考えていなかったのであろうが、「薩摩歌」を除外したのは他の二十三編と比較して作品としての性格が異なると考えてのことであろう。美妙は既に武蔵屋本の枠の中で考えるようになっていたと思われる。後に直接武蔵屋本に拠らなくなっても、武蔵屋の集成した「世話物」は次々と継承されていった。美妙のように自己の見識で「世話物」を二十三編とするようなことがあったにせよ、「世話物」という概念は武蔵屋が集成した二十四編に従って考えるという傾向は次第に明確になってきたと思われる。武蔵屋が「世話物」を集成した過程は忘れ去られていくが、武蔵屋本によって集成された「世話浄瑠璃」二十四編は、一つの基準として成立していった。

「世話物」を二十四編とすること以外にも、武蔵屋が先鞭を付けた翻刻方針も浄瑠璃本の翻刻のやり方として受け継がれている。武蔵屋本が後の近松本の出版にいかにな大きな影響を与え、その誤りまでもが継承されてきたかということについては、既に詳細な研究がある。¹⁵⁾ただ節章の扱いについては、早稻田派と「帝国文学」派の論争もあってか、明治二十九年頃からやや変化を見せ始める。明治二十九年二月の「早稲田文学」に東儀季治が「音楽としての義太夫節」という論を載せ、浄瑠璃を小説のように「読む」ことへの疑義を述べる。これは邦楽の立場からの発言であったが、研究的な立場からも同年四月に伊原青々園が同じ「早稲田文学」に「戯曲の翻刻に就いて」として、

これまで活版に出来たる戯曲には、いづれも節附を畧したり、成程木版のやうに綿密には出来ぬまでも、詞とか、歌とか、サワリとか、半太夫とかくらは記入して貰ひたし、語り本に遣うのではなく、たゞ讀むためな

れば節附などはドウでも良きやうなれど、此等の書入れは文句の出處を知るに都合良ければ也、即ち一種の註釈として必要なれば、初心なる吾等は武蔵屋本の近松を讀みて此の希望ますます切なり

と、節章の記入の必要性を説く。「註釈として必要なれば」という事ではあつたが、音曲としての淨瑠璃ということが、この頃から意識されるようになり始めた。但し、伊原敏郎がこうした必要性を感じたのも「武蔵屋本の近松を讀みて」であつた。

こうしたことが反映されてか明治三十五年頃から節章を入れた翻刻もはじまり、明治三十九年には三木竹二・水口薇陽校訂で節章を施した『近松全集』の上巻が刊行されるに至る。⁽¹⁶⁾しかしその本文の翻刻方針には武蔵屋本の面影を色濃く残す。節章はその後研究上でも重視され「註釈」にも大いに活用されることとなるが、武蔵屋本以来の淨瑠璃の享受のあり方を変えるまでには至らなかつたのではないかと思われる。

早矢仕民治や内田魯庵などの手を離れて、武蔵屋本の影響は近松研究の中に深く浸透していった。種々の近松全集に翻刻される作品の数はその都度変化したが、二十四編の「世話物」が漏れることはなかつた。魯庵が「世話淨瑠璃の形を具えたり」とした「傾城吉岡染」が漏れることはしばしば見られたが（傑作近松全集・日本名著全集など）、山田美妙が「世話物」から除外した「薩摩歌」は必ず収載されるのである。

武蔵屋の功績は単に近松本の翻刻を最も早く行つたということだけではなかつた。新たな翻刻方針によって「読み易い」本文を提供すると共に、その本文を「読む」多くの読者の支持を受けながら、可能な限りの熱意を注いで「世

話物」二十四編を集成し、近松浄瑠璃を「世話物」と「時代物」に区分したのである。

以来百年。数多くの先学によって研究が積み重ねられ、上演年次なども厳密に確定されてきている。しかし武蔵屋本が、明治二十四・二十五年の間に作り上げたこの枠組みは、近松研究の基準として今になお生き続けている。我々もまた知らぬ内に、武蔵屋本の網に捉えられているのかもしれない。その「読み」までをも含めて。

最近の近松本の出版は丸本をなるべくそのままに掲載しようとする傾向にある。これは「丸本」から「武蔵屋本」へと経てきた過程を、「武蔵屋本」から「丸本」へと、今一度戻って考えようとするものであるのかもしれない。近松の浄瑠璃を「読む」ということは一体どういふことなのであるか。今、大きな岐路に立っている事を痛切に感じる。

(注)

- (1) 祐田善雄氏「近松浄瑠璃七行本の研究」(「山辺道」第八号「浄瑠璃史論考」所収)・阪口弘之氏「浄瑠璃本板株移譲願末覚書」(「演劇研究会会報」第十三号)
- (2) 守隨憲治他編著『国語国文学研究史大成十 近松』・佐藤彰氏「『帝国文学』と近松」近松研究史(一)」「『日本文学』昭和三十六年十月」など
- (3) 武蔵屋本が刊行した「諸名家戯曲傑作」は「大塔宮贖鑑」(明治二十三年十一月)・「心中二つ腹帯・末広十二段」(二十四年二月)・「八百屋お七・高尾三世二河白道」(二十五年九月)・「井筒屋源六寒晒・男色加茂侍」(二十七年六月)の四点・七作品。

- (4) 『伊達染手綱』は、享保十七年の竹本座の上演に際し『丹波与作待夜小室節』を改題したもので「与作をどり」の部分を除く。『恋八卦柱曆』は、元文五年十一月の竹本座の上演に際し『大経師昔曆』を改題したものである。この内、『伊達染手綱』は明治二十四年十月刊の『早稲田文学』第一号より連載される饗庭篁村「巢林子院本評釈」でも「丹波与作」とされる為に『丹波与作』とされることも多いが、『恋八卦柱曆』の方は『帝國文庫』以下この書名が明治期には一般的となる。
- (5) 武蔵屋本には多くの場合、巻末に既刊書とその版数、及びその出版年月を記した広告が掲載されている。藤木氏も問題とされているように、この広告を全面的に信用することができない面もあるが、武蔵屋本の出版の跡を考える際の重要な資料となる。
- (6) 山田和人氏の御教示による。
- (7) 「卯月の潤色」の合巻としての刊行は明治二十五年七月であるが、「百合若大臣野守鏡」との合巻と、「今宮の心中」との合巻の二種が出たようである。「百合若大臣野守鏡・卯月の潤色」の奥書にある出版日は「七月十九日」である。「東京新報」の記事が「七月五日」であるので、あるいは「卯月の潤色」を含む『近松世話浄瑠璃』の第二集の方が先に出したのかもれない。
- (8) 『新編大和文範』は明治二十四年五月刊。近松以外の浄瑠璃を集成しようとしたもの。「御所櫻堀河夜討」以下六点を収め、各作者の略伝と著作目録を付す。「凡例」には「毎月一回、十二回をもて大尾を為す」とするが、第一冊が刊行されたに終わる。なおこの書では「金平法問證」は「作者未詳」とされている。
- (9) これ以外にも明治十年代には、『時代世話劇種本』（明治十四・十五年刊 歌舞伎新報社）の叢書の中に「曾我会稽山」「心中天網島」「雙生隅田川」「碁盤太平記」「鍵権三重帷子」の三点の近松作を含むという（いづれも未見）。
- (10) 藤木氏も問題とされているように、後に武蔵屋本で「傾城反魂香」などが単冊で刊行されたように記されることには問題がある。再版本の奥書に記される「初版」の刊行年月は、「傾城反魂香」の場合「明治十四年四月十四日」、「百日曾我」は「十四年十月十四日」、「恋八卦柱曆」は「十四年十一月十日」であり、それぞれ別に刊行されたようになっていいる。ところがこれらの日付で刊行された「初版」そのものを見ることはできず、現存するのはこの三点を合綴した『近松著作全書』だけである。収められる順序も「百日曾我・恋八卦柱曆・傾城反魂香」の順であり、頁付けも各作ごとに独立してなく通し

の頁付けである。従って、これらの三作は始めから合綴した形で出版されたと推定される。

(11) 坪内逍遙の書き込みのある武蔵屋本が早稲田演劇博物館にあるという。未見であるが、藤木氏の紹介によれば、「世話物」十九編を合綴したもので、妥当でない漢字を改め、台詞部分に印を付け、更に一部に短評も書き添えるという。ただ惜しいことにその上部が裁断されている。逍遙が武蔵屋本で作品を「読んだ」ことを伝える貴重な資料である。

(12) 篁村は「世話物の由来」(「早稲田文学」明治二十九年九月)の中で、「世話物心中物は近松の創意にあらで」これより先に「祭文語」「讀賣」「芝居」があったとする。この事などから篁村は「今の出来事を今作る」ものを「世話物心中物」と考えていたものと思われ、これは現在の「世話物」の概念とほぼ近い。

(13) 注2に挙げた『研究史大成近松』などは、いずれも明治三十年の出版とする。但し、岡崎屋書店版や文修書房版・崇山堂版など多くの種類があるようであり、その版歴の詳細は明らかでない。

(14) 『シンポジウム日本文学近松』第四章

(15) 近石泰秋氏「近松研究の諸問題」(「言語と文芸」昭和三十六年一月)

(16) 青木稔弥氏「改訂」から「原作」への『近松全集』―逍遙・鷗外・露伴・篁村の序文など―(『文林』第二十一号 昭和六十一年十二月)

〔付記〕 本稿を成すにあたって、玉田衛先生・山田和人氏より示教をいただいた。記して謝意を評するものである。

本稿は松蔭女子学院大学特別研究助成による青木稔弥氏との共同研究「近代における近松作品受容の基礎的研究」の一部である。